

1. 「東京電力に関する経営・財務に関する調査委員会」において、現行の電気料金制度とその運用についての問題点が指摘されたことも受け、経済産業大臣が主催する有識者会議を昨年11月に設置。
2. 規制料金として行政による原価の適正性確保と事業者の経営効率化インセンティブをどのようにバランスさせるかといった観点から、現行の総括原価方式に基づく電気料金制度下において実施すべきものを中心に検討。
3. 有識者会議は、計6回の議論とパブリックコメントを経て、3月15日に報告書を取りまとめ。平成23年度中に、料金算定規則、料金審査要領等を改正済み。

<報告書の概要>

(1)原価の適正性の確保

値上げ認可時には、広告宣伝費、寄付金、団体費については原価算入を認めない。また、人件費、修繕費等はメルクマール等により査定。

※人件費の例：一般企業の平均値を基本に、他の公益企業の平均値とも比較

(2)新しい火力入札

火力電源を自社で新設・増設・リプレースする場合は、原則全て入札。

(3)公正かつ適正な事業報酬

正当な理由なく著しく低い稼働率となっている設備はレートベース対象資産(事業報酬の算定の基礎となる資産)の対象外。

(4)原価算定期間及び電源構成変動への対応

経営効率化を織り込む等の観点から認可時は3年を原則。また、当該期間に電源構成が大きく変動した場合には、変動分のみを料金に反映。

(5)託送料金(※送配電線の利用料)の適正化

託送料金について第三者が適切性・妥当性を確認。

(6)デマンド・レスポンス料金とスマートメーターの導入

時間帯別料金の多様化や三段階料金の見直し、季節別料金の導入などの検討、スマートメーターの導入に当たっては入札を原則。

(7)事後評価

原価算定期間終了後には、原価と実績値、算定期間終了後の収支見通し、利益の用途等について評価。

電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議委員

(座長)安念 潤司	中央大学法科大学院 教授
秋池 玲子	ボストン コンサルティング グループ パートナー&マネージング・ディレクター
大西 正一郎	フロンティア・マネジメント代表取締役 (弁護士) 前・東京電力に関する経営・財務調査委員 会事務局次長
永田 高士	公認会計士
八田 達夫	大阪大学 招聘教授
松村 敏弘	東京大学社会科学研究所 教授
山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科 教授